

環境・農水常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 30 年 3 月 12 日（月） 11 時 27 分～16 時 13 分
- ◎ 開催場所 第三委員会室
- ◎ 説明員 農政水産部長、琵琶湖環境部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【農政水産部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 53 号 平成 29 年度滋賀県一般会計補正予算（第 9 号）のうち農政水産部所管分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 滋賀県都市農業振興計画の骨子案について

- (2) 環境こだわり農業の推進について

委員からは、国の制度も変わる中、今後の県としてしっかりとした方針を持ち、覚悟を決めて取り組むという姿勢を農業者に見せられたい、来年度からオーガニック農業への移行に本格的に取り組まれるが、面積は数パーセントであり、滋賀県が先進的に取り組んできた環境こだわり農業の政策に力を入れられたい、環境こだわり米を長寿と結びつけて流通させることが必要ではないか、などの意見が出された。

- (3) （仮称）近江米生産・流通ビジョンの策定について

- (4) 主要農作物種子法廃止後の本県における種子生産の取組について

委員からは、国外等にみずかがみなどの貴重な種子が流出してからでは遅く、事前に守ることが大切であるため、県要綱を制定されるとのことだが、今後の対応についてもしっかりと考えられたい、などの意見が出された。

- (5) アユの漁獲および資源の状況について

(6) 滋賀県内水面漁業振興計画（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

(7) 滋賀県淡水真珠振興計画（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

3 一般所管事項調査

委員からは、「ここしが」で滋賀県の農水産物を発信したい、売りたいといったことはあまり感じられず、出されたお茶に対しての説明もなかった。農政水産部として、しっかりと滋賀県の魅力ある農水産物を発信していくと言った気概をもって連携して取り組まれない、といった意見が出された。

【琵琶湖環境部所管分】

4 所管事項調査

(1) 竜王町弓削地先の油流出事故について

各委員からは、台風21号としての被害額は算出可能だが、今回の事故の総額が算出されないのは、今後の教訓に生かせないため、算出方法を見直すべきだ、流域治水条例では川があふれる前提になっているため、治水政策のあり方を考え直さなければいけないのではないかと、災害警戒本部に集まる情報を防災部門で一定の整理をしたうえで公開等されたい、近年の気象状況を考えると、今後も同様の事故が起こり得る可能性が十分あるため、農林水産業や琵琶湖環境への被害防止の視点から今後は万全を期して、全庁をあげた協力体制の上で対策に取り組まれない、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 平成29年度2月補正予算（国補正関連）主な事業概要（農政水産部）
- 2 滋賀県都市農業振興計画の骨子案について（農政水産部）

- 3 環境こだわり農業の推進について（農政水産部）
- 4-1 （仮称）近江米生産・流通ビジョンの策定について（農政水産部）
- 4-2 （仮称）近江米生産・流通ビジョン 案（農政水産部）
- 5 主要農作物種子法廃止後の本県における種子生産の取組について（農政水産部）
- 6 アユの漁獲および資源の状況について（農政水産部）
- 7 滋賀県内水面漁業振興計画（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について（農政水産部）
- 8 滋賀県淡水真珠振興計画（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について（農政水産部）
- 9 竜王町弓削地先の油流出事故について（琵琶湖環境部）